

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	2671500250
法人名	社会福祉法人 アイリス福祉会
事業所名	グループホーム かたらいの家
所在地	京都府南丹市八木町西田早田3番地 (電話) 0771-43-0228

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成 20年7月11日	評価確定日	平成 20年9月3日

## 【情報提供票より】(平成20年4月16日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤	4 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 7 人

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1階建ての	1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷金	有( ) 円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) 90,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,433 円		

### (4) 利用者の概要(4月16日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	1名	要介護2	4名		
要介護3	1名	要介護4	2名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 82.2 歳	最低	70 歳	最高	94 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	公立南丹病院・秋田歯科
---------	-------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

八木駅より徒歩20分に位置するホームは、広々とした田園風景の中に佇んでいます。ホームは特養、ケアハウスに隣接する平屋造りの建物で、広々とした敷地内には木々が茂り、遊歩道や花壇があり、利用者で作った馬の案山子が出迎えてくれます。ホーム内は花とともに、昔の家具や着物などが飾られており、以前の生活を偲ばせる落ち着いた空間となっています。ホームのスローガン「今日が大事、今日が大事」を合言葉に、人生の先輩としての利用者の尊厳が大切に支援されています。地域との交流も積極的で、回想療法や恒例の夏祭り、利用者の特技や趣味を生かした案山子コンテストなどにも参加されています。利用者は、馴染みの職員と一緒に個別外出や日々のレクリエーション等を楽しみながら、生き生きと過ごされています。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	管理者は評価結果に基づいて職員と話し合い、地域密着型サービスの理念を加えて、職員への周知が図られています。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価については、3~4名の職員が関わって作成されています。今後、定例会議などにおいて全職員での取り組みとなるよう徹底される予定です。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2か月に1回、家族代表、地域の知見者、ボランティア代表、老人センター所長、社協所長、法人理事等が参加する運営推進会議が開催されています。防災訓練や家族会、回想法等のイベントと一緒に会議を行ったり、参加者からの要望・助言を取り入れてサービスの質の向上に努めるなど、充実した会議となっています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族等の来訪時や年4回の家族会を開催し、家族が気軽に要望・意見を伝えることができるように配慮されるとともに、ホームに意見箱を設置し、苦情窓口が提示されています。得られた要望・意見については、全職員で話し合い運営に反映するなど、サービスの向上に取り組まれています。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会には入っていますが近隣に民家がないため、民生委員を通じてホームのことを知ってもらえるように働きかけたり、広報誌を発行して地域に回覧されています。また、地域新聞を通して取り組みを知ってもらうなど積極的にホームから地域への発信に努められています。定例行事には地域の方も参加され、昔懐かしい生活を擬似体験する回想療法や案山子コンテストへの出品を通して地域との交流が図られています。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を基に職員で話し合い、利用者の尊厳、プライバシー、馴染みの関係、地域交流についてのわかりやすいホーム独自の理念が作られています。地域密着型サービスとしての理念についても見直しがされています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の意識化を図るために、目につきやすい玄関に掲示されています。日々の暮らしの中では、利用者の生活歴を大切に、言葉づかいへの配慮、プライドを傷つけない支援、同性介助への配慮、人生の先輩として対応するように常に心がけて支援するよう話し合われています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会には入っていますが近隣に民家がないため、民生委員を通じてホームのことを知ってもらえるように働きかけたり、広報誌を発行して地域に回覧されています。また、地域新聞を通して取り組みを知ってもらうなど積極的にホームから地域への発信に努められています。定例行事には地域の方も参加され、昔懐かしい生活を擬似体験する回想療法や案山子コンテストへの出品を通して地域との交流が図られています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は評価結果に基づいて職員と話し合い、地域密着型サービスとしての理念を加えて、職員に周知が図られています。今回の自己評価については、3~4名の職員が関わって作成されていますが、今後、定例会議などにおいて全職員での取り組みとなるよう徹底される予定です。	○	自己評価は全職員で取り組むことで、今まで気付かなかった課題等が見える機会となります。今後も、円滑なチームケアによる支援が継続できるように全職員で自己評価に取り組まれ、サービスの質の向上、確保を図られることを期待します。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、家族代表、地域の知見者、ボランティア代表、老人センター所長、社協所長、法人理事等が参加する運営推進会議が開催されています。防災訓練や家族会、回想法等のイベントと一緒に会議を行ったり、参加者からの要望・助言を取り入れてサービスの質の向上につなげ、充実した会議としています。		

グループホームかたらいの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	日頃から情報交換や相談できる体制にあり、サービスの質の向上に向けて担当者との連携が図られています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等の来訪時に担当者から日々の様子を伝え、利用者の状況に変化があった時は随時電話にて連絡されています。家族会の実施や定期的な「かたらいの家たより」の発行、また写真の送付でも暮らしぶり等が伝えられています。金銭管理は、毎月、家族等に領収証の原本を送付し、3か月に一度金銭出納帳の確認がされています。	○	利用者個々の暮らしぶりやエピソードを毎月手紙などで家族に送付すると、さらに信頼関係が構築されるのではないのでしょうか。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の来訪時や年4回の家族会において家族が気軽に要望・意見を伝えることができるように配慮されとともに、ホームに意見箱を設置し、苦情窓口が提示されています。得られた要望・意見については、全職員で話し合い運営に反映するなど、サービスの向上に取り組まれています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設時より異動、退職者も無く、利用者と職員は馴染みの関係が構築されています。管理者は、利用者や職員が日々居心地よく過ごせる環境や職員同士が何でも話し合える関係づくりに配慮し、働きやすい職場が作られています。また、半年に一度職員と面談する機会が持たれています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画を作成し、内部研修では、毎月の定例会議の後に救命救急と防災について交互に研修が実施されています。外部研修では、段階に応じてできるだけ参加できるように努められています。また、働きながらの介護技術や認知症について、管理者より指導がされています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に加入しており、会合や研修に管理者、職員が参加しサービスの質の向上に向けて同業者との交流を深められています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前の利用者、家族への見学を義務付け、レクリエーションや食事などを他の利用者と共にし、ホームの雰囲気を体験し納得した上での入居となっています。帰宅願望の強い利用者には、職員が寄り添い不穩の軽減を図るとともに、家族の協力を得て工夫しながら馴染みの関係が築かれています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の暮らしの中で、利用者が持ち得る力を生かし、人生の先輩として教えてもらう姿勢を大切にし、学び支えあう関係が築かれています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや意向を把握するために、コミュニケーションを大切にし、センター方式を取り入れ個々の思いや意向の把握に努めながらサービスの質の向上、確保に取り組まれています。意志疎通が困難な場合は、生活歴や家族からの情報により意向を把握し支援されています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	3か月に1回ケアチェック表を基に検討し、利用者、家族の意向や要望が取り入れられています。またサービス担当者会議での職員の意見も反映し、一人ひとりにそってできることを盛り込んだ介護計画が作成されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に1回ケアチェックを実施し、モニタリングを行い、必要があれば随時、担当者会議を開催し、家族、医師等とも相談し、介護計画の作成、見直しが行われています。日々の個人記録においてもケアプランと連動した記録がなされています。		

グループホームかたらいの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	日々の暮らしの中で、要望にそってできることから柔軟に対応されています。個別外出では、通院介助や美容室への送迎、カラオケに行ったり、また外食支援等にも対応するとともに、利用者と家族と一緒に外出することも支援されています。他には、サークル活動や季節の行事などにも参加されています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に、利用者、家族が希望するかかりつけ医の受診ができることが説明されています。職員による通院介助や家族に日常の様子が書面で渡されたり、医師との連携が図られています。また、隣接の特養の医師や看護師にも相談できる体制があります。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化する利用者についてはできる限り支援し、家族、かかりつけ医と話し合い、利用者にとって適切な支援が提案されています。また、状態が急変した場合の延命処置等について家族、医師と話し合い書面化されています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	理念にも掲げられており、全職員は、プライバシーの配慮には、一人ひとりにそった細やかな対応を心掛け、利用者の尊厳が守られています。利用者の個人情報、鍵のかかる書庫に保管されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはありますが、利用者の意向を尊重し、その人らしい生活を支援するため、個々の生活リズムに合わせて支援がなされています。		

グループホームかたらいの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、特養の厨房で準備されているため、月に3回～4回夕食づくりを取り入れ、利用者と献立を考え、買物に出かけ職員と一緒に調理をしています。個々の持つ力を引出し、調理・配膳・後片付けなどできることに取り組まれています。また、週1回手作りおやつも実施し楽しいティータイムも設けられています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には、毎日入浴できる体制になっていますが、現在は1日おきに入浴されています。拒否のある利用者にはたえず声かけし、入浴のタイミングを工夫し気持ち良く入浴できるように配慮されています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの持つ力を生かしながら利用者の意向を大切に日々の暮らしが豊かになるように取り組まれています。買物・調理・掃除・配膳・片付けなど利用者の経験や知恵を生かした役割づくりや楽しみごと・気晴らしなどでは、ショッピング・散歩・カラオケ・お祭り・八木の花火大会・案山子作りなど一人ひとりに合った支援がなされています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	快適な時間帯を利用して遊歩道の散歩が日課になっています。家族に会いに行かれたり、ショッピング、カラオケ、喫茶店、書道教室など個別の外出も利用者の意向を大切に支援がなされています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、鍵をかけないで自由に入出入りできるようになっています。利用者によっては支援が必要な方もあり、出かけられる際は職員も一緒に出かけられています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力の下、特養との合同訓練を実施するとともに、ホーム独自でも定期的に火災を想定した防火訓練が実施されています。毎回、細かく断片的に初期消火、通報、救命などの訓練も行われています。また、運営推進会議メンバーの訓練への参加や地域の協力を得られるよう働きかけられています。		

グループホームかたらいの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスの整った献立が、併設の管理栄養士と相談しながら立てられています。食事、水分摂取量は、必要な場合に把握され、夏場に向かい全員の水分摂取量を把握するためのチェック表が検討されています。また、食事形態は個々に対応されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの周りには季節の色とりどりの草花や野菜が植えてあり、ホーム内からゆったりと眺められます。食堂は、利用者と職員が集い活気ある場所となっています。玄関・廊下・洗面所には、さりげなく花が生けられており、また、利用者の作品も飾られ、心が和む空間となっており、和室も昔の家具などがたくさん置かれ、懐かしい着物が飾られ居心地の良い空間となっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の暮らしに合わせベット、畳みなどを使用し、使い慣れた筆筒・椅子・テーブル・テレビなどを持参し居心地よい居室がつくられています。また、壁面には家族の写真や手紙などが飾られ、安心して過ごせる工夫がなされています。		